

学生納付特例制度の申請

国民年金保険料の納付が困難で学生納付特例が承認されている場合、10年以内は追納できます。障害基礎年金などを受ける条件になります。

▶期間 4月～来年3月▶対象 20歳以上で大学、大学院、短大、高等学校、高等専門学校などに在学し、前年の本人所得が118万円以下の方

▶囲 学生証か在学証明書(コピー可)と年金手帳を持参し、保険年金課へ直接▶その他 日本年金機構から同特例申請書が届いた場合、引き続き適用を希望する方は要返送▶囲 同課☎70・5618か厚木年金事務所☎046・223・7171(自動音声案内)

国民年金保険料の免除・納付猶予・学生納付特例の期間が拡大

法改正により、4月以降は申請時点から2年1カ月前までさかのぼって申請ができるようになります(ただし、平成24年2月分については4月2日までに要申請)。囲保険年金課か厚木年金事務所へ直接。囲同課☎70・5618か同事務所☎046・223・7171(自動音声案内)。

就学援助申請は年度ごとに必要です

小・中学校生がいる家庭で、経済的理由により就学が困難な方に、給食費や学用品費などの一部を援助しています。申請は毎年必要です。囲学校教育課(☎70・5654)か各学校にある申請書(昨年度3月の受給者には送付)に記入し、4月30日までに各学校へ直接。

ひとり親家庭等児童就学援助金

次のすべてに該当する方対象。①ひとり親・養育者家庭②今年4月に子が小・中学校や高校に入学か高校在学(高校の場合は在学証明書の提出が必要)③1年以上市内在住④児童扶養手当やひとり親家庭等医療費助成を受けているか同様の所得水準。

図書館特別整理休館

4月3日(木)～8日(火)、図書館本館と各分室は蔵書点検のため休館します。ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。囲同館☎77・8191。

囲子育て支援課(☎70・5664)にある申請書に記入し、4月1日～30日に同課へ直接。

対 象	援助額
小学校入学	2万円
中学校入学	1万5000円
高校入学	5万円
高校2・3年生	2万円

ベトナム語の行政通訳を新設

外国人市民の市役所での手続きや相談などで、各種制度や生活ルールを正しく理解してもらうため、ポルトガル語、スペイン語に加え、4月から新たにベトナム語の行政通訳員を配置します。ポルトガル語は毎月第1月曜日9時～13時。ベトナム語は毎月第1火曜日13時～17時。スペイン語は毎月第1水曜日9時～13時。囲利用日に市民協働課(☎70・5640)へ直接(事前予約可)。

救急救命士の処置範囲が拡大

救急救命士法の改正により、4月1日から、呼吸や心臓の機能が停止する前の傷病者に対し、必要に応じて点滴の処置や血糖値の測定、ブドウ糖溶液の投与が実施できるようになりました。囲消防総務課☎76・2113。

グラウンド・ゴルフなどの公園利用は申請が必要

4月1日から、市内の公園でグラウンド・ゴルフやゲートボールなどを行う場合、市への届け出が必要となります。囲みどり政策課☎70・5627。

県産業別最低賃金の改正

3月15日から、塗料製造業が884円に、鉄鋼業が874円に、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業が873円に改正されました。昨年10月20日から県最低賃金が868円に改正されており、県産業別最低賃金と同時に適用される場合、使用者は高い方の賃金額以上を支払わなければなりません。県内で働く常用・臨時・パート・アルバイトなどすべての労働者とその使用者に適用されます。囲神奈川労働局賃金課☎045・211・7354。

銃器でカラスなどを駆除します

4月5日(土)～11日(金)と4月26日

市民の広場

募 集

■市民講座「屋根・外壁塗り替えセミナー」

4月5日・19日の各土曜日10時～12時、中央公民館。塗り替え施工の良しあしを学ぶ。定員各60人(申込順)。囲市民講座運営委員会☎0466・53・7841か☎0466・41・4552。

サークル

■あやせヨガクラブ

毎週日・木・金曜日9時～10時30

(土)～5月5日(月)の早朝～夕方、図の早川、吉岡地域(一部区域を除く)。農作物への被害を防ぐため、銃器を使ってカラスなどを駆除しますので、注意してください。囲さがみ農協綾瀬営農センター☎79・0003か農業振興課☎70・5622。



猫の避妊・去勢

●不幸な猫を増やさないで「かわいそう」という気持ちだけで野良猫に餌を与えると、かえって不幸な猫を増やすことになり、さまざまな問題が起きてしまいます。餌を与えるときは①避妊去勢手術を受けさせる②庭に猫用トイレを設置する③飼い猫にする、など責任を持ち、飼う場合は屋内飼育を心掛けましょう。●手術費の補助猫の避妊・去勢手術費を補助しています。市に住民登録があり、生後6

分、南部ふれあい会館。囲入会金1000円、月額3000円。囲廣江☎76・4335。

■おたまじゃくしの会(ピアノ演奏)

毎月第1・3土曜日9時～12時、中央公民館。大人の方対象。囲入会金1000円、月額3000円。囲下山☎79・1558。

■少年少女合唱団エンジェルハーモニー

月3回土曜日か日曜日10時～12時、南部ふれあい会館他。市内在住の幼稚園年中～高校生対象。囲月額3000円。囲湯山☎77・3715(18時以降)。

カ月以上の猫を飼育か捕獲している方対象。1世帯当たり1年度につき2匹まで。補助額は雄3000円、雌4000円。囲手術前に保健医療センター(☎77・1133)へ直接(野良猫の場合は印鑑を持参)。

ふんは飼い主が責任を持って始末を一部の心ない飼い主のため、道路や公園、畑、庭先などが犬のふんで汚されています。ペットを飼う場合は責任を持って、人の迷惑にならないよう注意してください。犬を散歩させる時は、あらかじめ自宅で排せつさせるよう心掛け、引き綱を付けて、ビニール袋や新聞紙、シャベルなどを用意した上で、ふんを必ず持ち帰りましょう。ふんで迷惑している方に啓発看板を配布しています。囲保健医療センター☎77・1133。

市の新部署「新市街地整備室」設置

新市街地整備推進のため、4月1日から新たに「新市街地整備室」を設置します。囲政策経営課☎70・5635。

寄贈 ありがとうございます

▶市の社会福祉の発展・振興のため大相撲藤沢場所招待券 県遊技場協同組合(伊坂重憲理事長)、神奈川福祉事業協会(伊坂重憲会長)、大和・綾瀬遊技場組合(伊坂重憲組合長)▶囲 福祉総務課☎70・5613

墓地の種別、使用料など

種 別	普通納骨壇	合葬納骨壇
墓 地 様 式	面積は0.54㎡、カロート(納骨スペース)はコンクリート造、墓石は使用者負担	遺骨(骨壺)を棚式の納骨壇(アルミロッカー)に共同で収蔵するタイプ。20年経過後は合祀墓に共同埋葬。焼香・献花などは合葬納骨壇専用のモニュメントあり
募 集 区 画 数	18区画	246カ所(1カ所当たり1焼骨収容)
使 用 期 間	50年(満了後、使用期間更新可)	20年
使 用 料	35万円	6万円
管理料(年額)	7000円	2000円(使用時に20年間分の管理料4万円を一括払い)

合葬納骨壇の申込期間・使用開始日

	申込期間	使用開始日
第1期	4月1日～5月15日	6月13日
第2期	6月2日～7月14日	8月15日
第3期	8月1日～9月11日	10月14日
第4期	10月1日～11月13日	12月12日
第5期	12月1日～来年1月15日	来年2月13日
第6期	来年2月2日～3月16日	来年4月16日

※応募者多数の場合は公開抽選

普通・合葬納骨壇の新規使用者募集

本蓼川墓園

▼対象 申込締め切り翌日までに1年以上本市に住民登録があり、遺骨(分骨されたものを除く)を持ち、市内に墓地を持たない方▼囲 高齢介護課にある申込

用紙に記入し、普通納骨壇は4月1日～30日に、合葬納骨壇は4月1日～5月15日に同課へ直接▼普通納骨壇申込者の説明会・抽選会5月15日(木)、市役所313会議室。応募者多数の場合は公開抽選(焼骨を埋蔵・収蔵していない方優先)▼使用開始 6月13日▼その他 詳しくは同課にある募集要項を見てください。合葬納骨壇は年間6期に分けて募集します(表のとおり)▼囲 同課☎70・5656